



下京のひびき

市民しぶん下京区版

6・15

推計人口	男	女
71,411人	33,124人	38,287人
世帯数	34,617世帯	

(平成13年5月1日現在)

はじめじめ季節 ご家庭でしっかり対策を

食中毒注意報!



そろそろ「梅雨」です。一年で最も高温・多湿の季節を迎えるこのころから、毎年食中毒が発生しやすくなり、年間の約8割が6月～10月の期間に起っています。

昨年(平成12年)の食中毒発生件数は全国で2,198件、患者数は42,658人を数えました。

京都市においても、30件の発生件数と、患者数1,474人を記録しました。なかでも下京区は、市内で一番多い7件もの食中毒が発生しました。

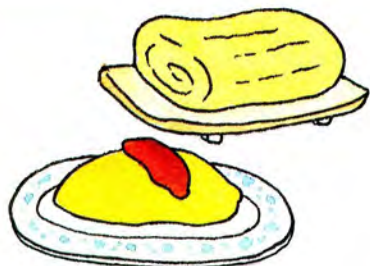
最近では、「卵とその加工品」を原因とする食中毒が増加しています。

卵は「サルモネラ菌」という食中毒菌に汚染されていることがあるので、卵を素手で取り扱った後には手を洗うよう心掛けましょう。また「だし巻き」や「オムレツ」などを調理するときは、十分に中まで加熱をして、出来上がったなら

べく早く食べましょう。

平成11年11月から、鶏の殻付き卵には賞味期限(消費期限)を表示すること、また、生食用の殻付き卵には生食用であることも表示し、さらに、賞味期限を過ぎたときには加熱(70℃で1分間以上)を必要とすることを表示されるようになりました。

「卵とその加工品」
にも注意



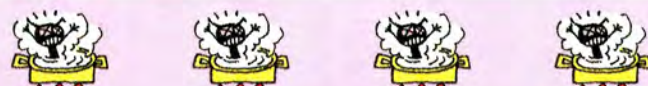
予防には



体力を保持するためにも、十分な栄養と睡眠がとても大切です。ほかにも、食中毒予防のポイントを守りましょう。

ポイントは

- 調理前の手洗いを忘れずに
- 調理器具などの洗浄・消毒はしっかりと
- 食品は十分に加熱してなるべく早く食べましょう
- 冷蔵保存を忘れずに



であいふれあい町衆のまち いきいき下京





子育てを応援するさまざまな制度を紹介

近年、核家族化と少子化が著しく進んできました。子どもたちは、おじいちゃん、おばあちゃん、友だちとのふれあいの減少や、時間に追われるゆとりのない環境のなかで、自主性や社会性を育みにくい生活を送っています。また、子育てをする親たちも、出産や育児について相談できる人が身近にいないと、不安と葛藤に一人で悩むことが増えています。

市では、さまざまな制度を通して子育て中の家族を応援しています。いずれの制度も個人の秘密は固く守られます。子育ての悩みを抱え込まず相談してみませんか。

子ども支援センター

子どもと家庭に関する総合相談窓口で、相談者に必要な相談援助や個別カウンセリング、プレイセラピーなどを行っています。

電話、手紙での相談も受け付けていて、相談費用は無料です。

開設日時 毎週月曜～金曜日

午前9時30分～午後4時

開設場所 福祉課(福祉事務所)

問合せ 福祉課支援係

地域子育て支援ステーション事業

区内の保育所などが、地域の子どもたちや子育て中の家庭に気軽に利用してもらえるよう、園庭の開放や「子育て相談」「子育て講座」を開くなど、育児に関する情報を提供している事業です。くわしいことは、直接各施設へお問合せください。

崇仁第一保育所

(下之町6-3 電話 343・4101)

西七条保育所

(西七条名倉町17 電話 313・1570)

母子家庭、寡婦及び父子家庭介護人派遣事業

母子・父子家庭や寡婦の方が病気や出張、冠婚葬祭など一時的な理由で、日常生活の家事や育児にお困りのときに介護人を派遣して、家事・育児のお手伝いをします。

くわしくは、福祉課(福祉事務所)まで。

子育て支援短期利用事業

子育て中の保護者が入院や通院をしたり、仕事での出張や残業など、一時的な理由があるときに子どもを預かる制度です。

『ショートステイ事業』：小学校終了前の児童対象。

『トワイライトステイ事業』：小学生対象。利用できる施設や利用方法などくわしくは、福祉課(福祉事務所)まで。

入院助産制度

保健上の必要があるのに、経済的な理由で入院助産を受けられない妊産婦が、市の指定する施設で助産を受けられる制度です。利用ができるかどうかや利用料などくわしくは、福祉課(福祉事務所)まで。

乳幼児医療費支給制度

市内在住で、医療保険に加入している3歳未満の乳幼児の医療保険自己負担額を助成します。所得制限はありません。申請には、乳幼児が加入している健康保険証が必要です。

くわしくは、福祉課(福祉事務所)まで。

父子家庭家事援助サービス事業

中学校終了以前の子どもがいる父子家庭の父親が、自宅以外で仕事をしているために、日常生活の家事や育児にお困りのときに、家事援助者を派遣します。

くわしくは、福祉課(福祉事務所)まで。

市では、「美しいまちを守り、だれもが安全に安心して暮らせる心豊かなまちづくり」や「互いに助け合い、健康でいきいきと暮らせる温かなまちづくり」などに貢献するなど、市民憲章の推進に積極的に取り組まれた方を市長表彰しています。

去る5月31日京都府会館において市民憲章推進者の表彰式が執り行われ、下京区では次のみなさんが、榎本頼兼市長から表彰されました。

第45回市民憲章推進者表彰 個人16人と1団体を市長表彰

●個人	奥村 史朗さん	成徳学区
	神先 莊治さん	淳風学区
●団体	京都タワー株式会社	皆山学区
	中村 敬介さん	崇仁学区
	橋本 トシ子さん	光徳学区
	高橋 新作さん	梅逕学区
	丹治 浩之亮さん	皆山学区
	磯村 美智子さん	菊浜学区
	山口 芳子さん	菊浜学区
	岡本 洋子さん	尚徳学区
	白数 省佑さん	尚徳学区
	岩佐 三智子さん	植柳学区
	木村 和子さん	植柳学区
	西川 喜久さん	有隣学区
	青木 久さん	有隣学区
	内田 順恵さん	修徳学区
	中村 男さん	修徳学区

「はなももはなもも」
「華やかなるまち」
「つるのたね」

写真サークル「フォト楽友」
活動10周年記念展

7月5日から6日間

下京区ふれあい事業実行委員会が「仲間づくり」をその活動の目的に、写真教室を開いたのが写真サークル「フォト楽友」誕生のきっかけです。それから10年。今年「フォト楽友」は、活動10周年を迎えました。

サークルでは、10周年を記念したグループ展を開きます。みなさんぜひご覧ください。

また、サークルの新規加入者も募集中です。くわしくは、地域振興課まで。



米田 嘉三氏撮影

夏季特別生活相談と 特別生活資金貸付

失業、不測の事故などでお盆の時期に生活に困られる世帯に生活相談を行い、必要と認められる世帯には夏季特別生活資金を貸し付けます。

★1世帯15万円を限度に、世帯員1人あたり3万円を目安とします。

★担保、保証人は不要で利子はつきません。

★償還は1か月以上3か月以内の据置期間を含めて2年以内で、均等月賦を原則とします。

生活相談日時・場所

7月10日(火)～13日(金)午前9時～正午・午後1時～3時

下京区役所4階会議室

資金貸付日 7月19日(木)

申請に必要なもの 印鑑と健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの。

貸し付けを行わない世帯

☆ボーナスなどの臨時収入があったり、ほかの共済制度の貸し付けを受けることができる世帯。

☆生活保護を受けている世帯。

☆以前に夏季または歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還率が80パーセントに満たない世帯。

☆償還能力に欠けると認められる世帯。

問合せ 福祉課(福祉事務所)

税金について知ろう

1月1日が重要ポイントです

市・府民税は市区町村が課税する税金で、地方税と呼ばれています。

【Aさんのケース】

地方税は、この市区町村が課税をするのかを特定しなければならぬため、法律で課税基準日(賦課期日)が定められています。

市・府民税の課税基準日は「1月1日」。この基準日がと

市・府民税の課税基準日は「1月1日」。この基準日がと

市・府民税の課税基準日は「1月1日」。この基準日がと

あのあの時

「ボートの浮く四条通」

昭和10年6月 四条木屋町通り。鴨川の水があふれ、大きな被害を受けました。村田卓三氏(永松学区)所蔵



けすぞう君の防災 Q&A



こんにちは。けすぞう君です。消防署の仕事シリーズで「救助」についてお話しします。

消防署の仕事は、火事を消すだけでなく、火災現場をはじめ、交通事故や水難事故などのあらゆる現場で、人命を救助する活動も重要な仕事の一つです。

消防の仕事ってなんだ？
その2「救助」

消防署には、優れた技術と救出に必要な器具を持った救助隊が配置されています。

また、救助活動は日本国内だけでなく、海外で大きな地震や洪水などの災害が発生したとき、いくつかの消防本部から選ばれた救助隊員が現地へ駆け付けます。これが、IRT(愛ある手 アイ・アール・ティ)と呼ばれる国際消防救助隊です。

京都市消防局にも、この国際消防救助隊に登録され、日ごろから厳しい訓練に励んでいる救助隊員がいます。

火災の現場で、逃げ遅れている人がいるとき



交通事故で車内に閉じ込められたとき

工場や建設現場などで作業中、機械にはさまれたとき



地震などで建物などの下敷きになったとき(IRT)



定期的な点検と清掃を簡易専用水道などの衛生管理

ビル、マンション、病院などの多くは、水道水をいったん受水槽に貯めてから給水する簡易専用水道または、小規模受水槽水道を使っています。

水槽の設置者は、水槽内を衛生的に保つため、定期的な点検と清掃を行い、事故のないよう管理しましょう。

簡易専用水道とは…

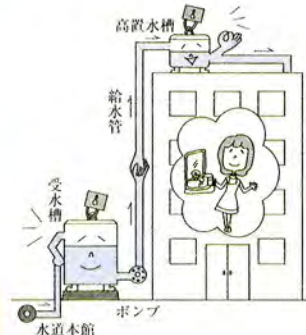
受水槽の有効容量の合計が、10㎡を超えるもの

ただし、飲み水として使用しないときや、地下水を汲んで受水槽に貯めているときは該当しません。

小規模受水槽水道とは…

受水槽の有効容量の合計が、10㎡以下のもの

簡易専用水道に準じて管理してください。



簡易専用水道の設置者のみなさんへ

水槽の定期的な検査

1年に1回、厚生労働大臣指定の検査機関で法定検査(給水設備の外観検査、書類検査など)を受けてください。

(社)京都保健衛生協会(☎681-1727)

水槽(受水槽・高置水槽)の掃除

1年に1回、定期的に清掃を行ってください。

簡易専用水道・小規模受水槽水道の設置者は、下京保健所に届け出てください。

飲み水の水質管理についてくわしくは、下京保健所衛生課(☎351-9025)へお尋ねください。



大内分団の訓練披露
(5月20日下京消防団総合査閲)

5月20日、下京消防団総合査閲が行われ、京都市消防団総合査閲に参加する下京消防団の代表として、大内消防分団が選ばれました。

市の総合査閲に参加した大内消防分団は、日ごろの訓練の成果を見事に発揮し、優秀な成績を収めました。

みなさんも消防団に入団しませんか? 入団方法などくわしくは、お近くの下京消防団員または、下京消防署庶務係(☎361・4411)まで。

消防団総合査閲行われる



下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)
区民部・福祉部 ☎ 371・7101
保健部 ☎ 351・9025
区民部 ☎ 351・4439
福祉部 ☎ 351・8752

◇償却資産 (固定資産税) の調査にご協力を

事業に使用する機械や備品などの償却資産をお持ちの方には、毎年資産の状況を申告していただきます。固定資産税課では7～8月ごろに償却資産の内容を確認するため帳簿などの調査を行います。調査は未申告の方を中心に行いますが、すでに申告をされた方も調査することがあります。職員が調査にお伺いした際は、ご協力をお願いします。

問合せ 固定資産税課

◇国民健康保険料通知書は6月中旬に郵送

国民健康保険の平成13年度分保険料額は、今月中旬に郵送する「保険料納入通知書」でお知らせします。お知らせする保険料額を10回 (6月～来年3月) の納期に分けて、それぞれの納期期限までに納めてください。お届けする通知書には口座振替依頼書を同封しています。この機会に便利な口座振替をご利用ください。

なお、保険料の納付に困難な事情があるときは、減額制度が適用されることもありますので、6月中もしくは、なるべく早くご相談にお越しください。

問合せ 保険年金課

◇国民年金…こんなときには届け出を

国民年金では、退職や結婚など人生の節目にはそのつど届け出が必要です。その時どきの届け出を忘れると、将来、年金が受給できないことがあります。届け出は忘れず必ず行ってください。届け出が必要なときは、

★20歳になったとき。

★会社などを退職したとき。

★厚生年金保険・共済組合などに加入している配偶者の被扶養者 (第3号被保険者) となったとき。

★第3号被保険者が配偶者の被扶養者でなくなったとき。

問合せ 保険年金課年金係

◇児童手当現況届の提出は6月中旬に

児童手当を受給中の方にお届けした「児童手当現況届」は6月29日 (金) までに福祉課 (福祉事務所) へ提出してください。ただし、公務員の方は職場へ提出してください。

現況届を提出されないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。くれぐれもお忘れにならないようご注意ください。

問合せ 福祉課

◇乳幼児健康相談

日時 6月28日 (木)、7月12日 (木)

編集部 梅雨です。紫陽花とアマガエルが似合う季節ですね。編集部では皆さんからの便りをお待ちしています。〒600-8588下京区役所 下京のひびき編集部

6月	日	月	火	水	木	金	土	7月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2	1	2	3	4	5	6	7	
3	4	5	6	7	8	9		8	9	10	11	12	13	14	
10	11	12	13	14	15	16		15	16	17	18	19	20	21	
17	18	19	20	21	22	23		22	23	24	25	26	27	28	
24	25	26	27	28	29	30		29	30	31					

午前8時30分～10時

◇基本健康診査・肺がん検診

日時 6月18日 (月) 午前9時～10時30分

対象者 40歳以上の方

費用 300円 (要予約)

◇骨粗しょう症予防健康診査

診査日時 7月6日 (金)

午前8時30分～10時30分

結果説明 7月27日 (金)

対象者 18歳以上69歳までの方

費用 1,000円 (免除規定あり)

申込み はがきに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入して、〒600-8181下京保健所普及係へ郵送。

◇献血

日時 6月18日 (月) 午前10時～正午

午後1時～4時

場所 梅小路小学校

日時 6月29日 (金) 午前10時～正午

午後1時～3時

場所 成徳中学校

日時 7月5日 (木) 午前10時～正午

場所 皆山中学校

日時 7月5日 (木) 午後1時30分～3時30分

場所 下京消防署

◇市民検診

日程 6月18日 (月) 元有隣小学校

19日 (火) 尚徳中学校

21日 (木) 郁文中学校

25日 (月) 西大路小学校

7月2日 (月) 七条小学校

9日 (月) 淳風小学校

時間 いずれも、午後1時30分～3時30分

検診内容

胸部X線撮影 (費用無料) ⇨15歳以上の方

基本健康診査 (費用300円) ⇨40歳以上の方

◇男性のための料理教室

『基礎コース』 7月4日 (水)、31日 (火)

『応用コース』 8月6日 (月)、20日 (月)

時間 いずれも午前11時～

対象者 40歳以上の男性で、各コースとも2

回続けて参加できる方。

申込み 電話で下京保健所保健係 (☎351-

9025) まで。



下京青少年活動センター
(ユースサービス下京)

☎ 314・5636

FAX 314・5640

✉ shimosei@jade.dti.ne.jp

◇しもせい夏のフリーマーケット

フリーマーケットのほかにも、健康度チェックコーナーや模擬店などお楽しみが盛りだくさんです。みなさんでぜひお越しください。

日時 7月1日 (日) 午前10時～午後3時

◇☆しもせいレクリエーションカレッジ

青少年育成や生涯スポーツに興味・感心のある方が、レクリエーション指導の意味や考え方、

指導方法などを学び、レクリエーションインストラクターの資格を取得できるコース。

前期日程 6月16日～9月2日 (主に日曜日)

後期日程 10月20日～2月17日 (主に日曜日)

◇☆ストリートダンス体験レッスン

JAZZやHIPHOPテイストのダンスレッスンを体験しませんか。ダンスができる服装で、タオル、上履きの靴をご持参ください。

日時 7月1日 (日) 午前11時～正午

費用 500円

◇☆フラダンス体験レッスン

今、注目度ナンバーワンのフラダンスを体験し、夏を迎える前にハワイの風を感じてみませんか。ダンスができる服装でタオルをご持参ください。

日時 7月1日 (日)

午後1時～2時30分

費用 500円

◇☆トレーニングジム開放

フリーウェイトを中心とした器具があります。くわしくは、お問合せください。

☆は市内に在住・勤務、在学の中学生～30歳対象。申込みは、電話・FAX・Eメールで受付中。



下京図書館

☎ 351・8196

◇ただ今休館中 (7月17日まで) です

図書館はただ今、新築移転準備などのため臨時休館しています。休館は7月17日 (火) まで。

新しい図書館は7月18日 (水)、現在地から北東へ歩いて約15分の元修徳小学校跡地 (新町通松原下る) に「広く・明るく・機能的」な図書館に生まれ変わってオープンする予定です。

貸し出し、返却などの業務をコンピュータ処理することで、よりスピーディーで正確な対応ができるようになります。

また、夜間や祝日も開館するなど、利用しやすい図書館となりますので、みなさんでお越しください。

休館中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いします。

下京老人福祉センター ☎ 341・1730

◇高齢者のくらしと健康講座

日時 7月13日 (金) 午後1時30分～3時

場所 下京総合福祉センター

講師 下京西部医師会 竹之内恭一郎氏

テーマ 高齢者のうつ・不眠症の症状と予防

費用 無料

申込み 不要

対象は、市内在住の60歳以上の方。くわしくは、下京老人福祉センターへ。

その他

◇ユースアクション参加者募集

今年は、ボランティア国際年です。

下京区社会福祉協議会では、夏休み福祉体験事業 (ユースアクション) を行います。

ユースアクションは、ボランティア活動に興味のある中学生や高校生が、福祉に対する理解を深めるために行う活動です。

参加対象者 原則として区内在住または、区内の学校に通う中・高校生。

その他 申込み方法などくわしくは、下京区社会福祉協議会事務局 (☎361-1881) まで。